

11月は動物による危害防止対策強化月間

動物は正しく飼いましょう

動物を飼う場合は、責任を持って正しく飼いましょう。

令和3年度は、人が犬にかま

れる事故が、県内で182件発生しました。動物を飼う場合は、次のことに注意しましょう。

●人をかむなどの事故を起こさないようにしましょう。

●飼い犬が人をかんだときは、保健所へ届け出て、かんだ犬に狂犬病の疑いがないか、獣

医師の検診を受けましょう。

●公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。

●犬は来訪者に届かない場所で飼いましょう。門や玄関から犬が飛び出さないように注意しましょう。

●猫は屋内で飼いましょう。鳴き声などによる周辺への被害を防ぎ、感染症などの危険から猫や人を守ることができま

す。

●犬・猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届け出が必要です(91日齢未満の犬・猫を除く)。

●一部のサル・ヘビなどの特定動物は、法律により飼うことが禁止されています。

●ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話しましょう。また、迷子札を付ける、動物

病院でマイクロチップを装着・登録するなどして、保護された際に飼い主が分かるようにしましょう。

●動物は責任を持って最後まで面倒を見ましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所や動物愛護センターでは飼い主探しを手伝っています。

●動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。動物愛護やしつけ方、動物由来の感染症などについて、学校や地域の勉強会に講師を派遣することもできるので、問い合わせてください。

問い合わせ先
八日市場地域保健センター
千葉県動物愛護センター
☎0476・93・5711
☎72・1281

問い合わせ先
八日市場地域保健センター
千葉県動物愛護センター
☎0476・93・5711
☎72・1281

問い合わせ先
八日市場地域保健センター
千葉県動物愛護センター
☎0476・93・5711
☎72・1281

問い合わせ先

八日市場地域保健センター

☎72・1281

千葉県動物愛護センター

☎0476・93・5711

🐾 忘れないで 犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。別表のとおり市内各所で登録と注射を行います。

手数料

1匹当たり3,500円(注射料金2,950円、注射済票交付手数料550円)

※新規登録の場合は、別途登録手数料3,000円が必要です。

注意事項

○会場には、届いたはがき「狂犬病予防注射済票交付申請書」を必ず持参してください。

※令和4年度の手続きが済んでいる人や、注射猶予の届け出をしている人には、はがきは届きません。

○注射前に犬の健康状態を確認しましょう。

○犬のふんは、飼い主が回収して持ち帰りましょう。

○会場に行けなかった人は、動物病院で狂犬病予防注射を受けてから、環境課で登録と注射済票の交付手続きをしてください。

申し込み・問い合わせ先

環境課環境美化班(☎62-5329)

【別表】実施日程表

日 時		会 場
11/10 (木)	9:30~10:15	コミュニティセンター(萬力)
	10:40~11:25	ふれあいセンター(入野)
11/11 (金)	9:30~10:15	旧JA滝郷支店 後草東徳寺
	10:40~11:25	倉橋宝寿院 蛇園区民館
11/12 (土)	9:30~11:20	ひかた市民センター前
11/13 (日)	9:30~11:20	いいおかユートピアセンター 駐車場
11/16 (水)	9:30~10:15	JA矢指支店
	10:40~11:25	旧JA豊畑出張所
11/17 (木)	9:30~10:15	JA共和支店
	10:40~11:25	網戸農村協同 旭スポーツの 館 森公園
11/18 (金)	9:30~10:15	塙農村協同館 曾根区民館
	10:40~11:25	平松岡青年館 海匠漁協旧市 場
11/19 (土)	9:30~11:20	海上庁舎玄関前
11/20 (日)	9:30~11:20	旭市役所第二庁舎跡地 (旭二中グラウンド東側)